

さいたま市告示第704号

さいたま市市営住宅管理代行業務及び氷川住宅及びシビック住宅天沼指定管理業務について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、公金の徴収及び収納に関する事務（以下「公金事務」という。）を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年4月16日

さいたま市長 清水 勇 人

1 業務名

- ・ さいたま市市営住宅管理代行業務
- ・ 氷川住宅及びシビック住宅天沼指定管理業務

2 指定公金事務取扱者

- (1) 名 称 埼玉県住宅供給公社
- (2) 代表者 理事長 庄司 健吾
- (3) 所在地 さいたま市浦和区仲町三丁目12番10号

3 指定公金事務取扱者として指定した日

令和7年3月28日

4 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日

令和7年3月31日

5 委託する期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

6 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

- (1) 市営住宅、改良住宅に係る住宅使用料及びそれに係る延滞金
- (2) 市営住宅に係る駐車場使用料及びそれに係る延滞金
- (3) 市民住宅に係る住宅使用料及び駐車場使用料

7 連絡先

- (1) 担当 建設局 建築部 住宅政策課 住宅整備係
- (2) 電話 048（829）1521